

平成25年12月26日

専門協議等の実施に関する各専門委員における
寄附金・契約金等の受取状況

承認審査及び安全対策に係る専門協議等を依頼した専門委員の寄附金・契約金等の受取状況については、「医薬品医療機器総合機構における専門協議等の実施に関する達」の7.(3)の規定において、定期的に運営評議会に報告を行うこととされていることから、これに基づき、別紙のとおりご報告いたします。

平成２５年５月～平成２５年１０月までに公開の対象となった専門協議等における
各専門委員の寄附金・契約金等の受取状況

別紙

【審査】

専門協議等の件数	専門委員数 (延べ数)	５００万円超の受取額がある者 (延べ数)	
		【当該品目】	【競合品目】
１２７件	４１７名	０名 〔※特例適用数 ０名〕	０名 〔※特例適用数 ０名〕

※特例とは、「医薬品医療機器総合機構における専門協議等の実施に関する達」の６の規定に基づき、当該案件について、５００万円超の受取額がある場合等において専門協議等の依頼を行うもの。

※医療機器承認基準審議委員会及び審査ガイドライン専門検討会を含む。

【安全対策】

専門協議等の件数	専門委員数 (延べ数)	５００万円超の受取額がある者 (延べ数)	
		【当該品目】	【競合品目】
１２件	９７名	０名 〔※特例適用数 ０名〕	０名 〔※特例適用数 ０名〕

※特例とは、「医薬品医療機器総合機構における専門協議等の実施に関する達」の６の規定に基づき、当該案件について、５００万円超の受取額がある場合等において専門協議等の依頼を行うもの。